

平成29年2月28日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成29年2月28日(火) 10時00分開会
14時40分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
牟田学委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員
- ・議会事務局
局 長 松崎 裕介 君 次 長 平石 龍喜 君
 - ・選挙管理委員会
局 長 川畑 幸博 君 係 長 別府 輝雄 君
 - ・総務課消防係
参 事 的 場 博俊 君 係 長 牛之濱 宏信 君
 - ・総務課
課 長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君
係 長 牟田 昇 君 係 長 前田 敏 君
係 長 中尾 隆樹 君 係 長 寺地 英兼 君
 - ・税務課
課 長 川畑 宏之 君 係 長 大田 省吾 君
 - ・企画調整課
課 長 早瀬 則浩 君 参 事 小泉 智資 君
課長補佐 池田 英人 君 係 長 本藏 雄一 君
 - ・生きがい対策課
課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君
係 長 山下 理恵 君 係 長 迫田 勝広 君
係 長 寺地 克己 君 係 長 新町 博行 君
 - ・健康増進課
課 長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君
係 長 新町 勝利 君 係 長 勢屋 伸一 君
係 長 竹原 美佐子 君
 - ・市民環境課
課 長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君
係 長 新塘 浩二 君

- ・農政課
 - 課長 谷口 義美 君 課長補佐 園田 豊 君
 - 課長補佐 下 蘭 富大 君
- ・水産林務課
 - 課長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君
 - 係長 大野 勇人 君
- ・商工観光課
 - 課長 堂之下 浩子 君 参事(兼) 小泉 智資 君
 - 課長補佐 蘭畑 雄二 君 課長補佐(兼) 宮本 裕二 君
- ・都市建設課
 - 課長 富吉 良次 君 課長補佐 松田 高明 君
 - 課長補佐(兼) 宮本 裕二 君 係長 中園 修 君
 - 係長 大野 洋一 君 係長 下澤 克宏 君
 - 係長 松木 勝徳 君
- ・教育総務課
 - 課長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
- ・学校給食センター
 - 所長(兼) 小中 茂信 君 課長補佐 前田 武三 君
- ・学校教育課
 - 課長 久保 正昭 君 課長補佐 小田原 真 君
- ・生涯学習課
 - 課長 中野 貴文 君 係長 平田 寿美子 君
 - 係長 松永 貢 君
- ・スポーツ推進課
 - 課長 堂之下 力 君 係長 松永 貢 君
- ・水道課
 - 課長 中野 正市 君 課長補佐 福永 典明 君
 - 課長補佐 濱崎 久朗 君 係長 田原 勝矢 君
- ・財政課
 - 課長 萩元 慎治 君 課長補佐 猿楽 浩士 君
 - 係長 尻無濱久美子 君 係長 松下 直樹 君

7 会議に付した事件

- ・議案第4号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第5号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第6号 平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第7号 平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第8号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第2号)

- ・ 議案第 9 号 平成 2 8 年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- ・ 議案第 10 号 平成 2 8 年度阿久根市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

おはようございます。ただいまから、予算委員会を開会いたします。本委員会に付託になった案件は、議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)、議案第5号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第6号、平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第1号)、議案第7号、平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)、議案第8号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第9号、平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第10号、平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算(第1号)以上議案7件であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしく申し上げます。また、付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

○議案第4号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

牟田学委員長

それでは、議案第4号中、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

(議会事務局入室)

局長の説明を求めます。

松崎議会事務局長

議案第4号中、議会事務局の所管に関する事項について、御説明申し上げます。一般会計補正予算書の7ページをお開きください。第3表、債務負担行為の補正のうち、議会事務局所管は、市議会だより印刷製本費及び市議会会議録反訳印刷製本委託料であります。これは議会だよりの編集作業等について年度当初から円滑に進めるため、2件の債務負担行為の追加を行うものです。次に25ページをお願いします。1款1項1目、議会費の補正額は、150万円の減額補正となっております。9節旅費100万円の減額は、今後の執行見込みを留保しまして、実績により減額を行うものです。11節、需用費の50万円の減額は議会だよりの印刷製本費であり、実績に基づき減額するものであります。以上ご説明を終わりますが、ご審議をよろしく申し上げます。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(議会事務局退出)

牟田学委員長

議案第4号中、選挙管理委員会事務局の事項について審査に入ります。

(選管事務局入室)

局長の説明を求めます。

川畑選挙管理委員会事務局長

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算(第4号)のうち、選挙管理委員会事務局所管分について、御説明いたします。まず、歳出から御説明いたします。予算書の26ページをお開きください。2款4項4目、参議院議員選挙費及び5目、県知事選挙費は、昨年7月

に同時に執行されたものであり、執行経費の重複する部分については、主に参議院議員選挙費から支出し、費目によっては按分により支出した結果、いずれも執行残が生じ、今回参議院議員選挙費について137万7,000円、県知事選挙費が641万3,000円の減額補正を行うものであります。それでは、節ごとに主なものについて御説明させていただきますが、先程説明しましたとおり、重複する部分も多い関係で、参議院議員選挙費の節についてのみ御説明させていただきます。1節、報酬の76万5,000円の減額は、投・開票選挙事務従事者及び期日前あるいは選挙当日の投票立会人等の報酬の執行残であります。7節、賃金の18万4,000円の減額は、臨時職員の賃金の執行残であります。12節、役務費の16万4,000円の減額は、投票所入場券の郵便料の執行残が主なものであります。13節、委託料の2万8,000円の減額は、選挙公報の各区への仕分け業務を委託する予定でございましたが、委託する必要がなかったことから執行残が生じたものであります。次に予算書は27ページになります。10目、海区漁業調整委員会委員選挙費は昨年8月に執行され、こちらも執行経費が確定したことにより、今回43万2,000円の減額補正を行うものであります。なお、節ごとの説明は、参議院議員選挙費と同様の内容であります。

以上で、歳出を終わりました。次に歳入について御説明いたします。予算書の22ページをお開きください。14款3項1目、総務費委託金、4節、選挙費委託金822万2,000円の減額補正は、先程歳出の部分で説明しましたとおり、各選挙の執行経費が確定したことにより減額補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選管事務局退出)

牟田学委員長

議案第4号中、総務課消防係の事項について審査に入ります。

(総務消防係入室)

消防参事の説明を求めます。

的場消防参事

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)において、総務課消防係に関する事項について御説明いたします。予算書の34ページをお開きください。第9款、消防費、1項、消防費、2目、非常備消防費、8節、報償費の81万7,000円の減額補正につきましては、消防団員の退職報償金であります。消防団員の平成27年度末、退団者が16名、うち10名が退職報償金支給の対象者であり、退職報償金支給総額が378万3,000千円でありました。当初予算では、500万円を計上いたしておりましたので、不用額になりました81万7,000円を減額補正しようとするものであります。なお、退職報償金は、支払い総額全てを消防団員等公務災害等共済基金から歳入で受け入れ、5年以上勤務して退職した消防団員に支払っております。次に、18節、備品購入費の7万5,000円の減額補正につきましては、電源立地地域対策交付金事業、普通消防積載車2台購入分の執行残であります。平成28年8月17日に入札を行い、事業費は1,263万6,000円となったものであります。当初予算では1,271万1,000円を計上しておりましたので、不用額になりました7万5,000円を減額補正しようとするものであります。なお、

普通消防積載車につきましては、3月初旬には大川分団大川班、山下分団尾崎班に納車、配備予定であります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

牟田学委員長

消防参事の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第4号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(総務課消防係退出、総務課入室)

牟田学委員長

議案第4号中、総務課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

議案第4号のうち総務課の所管に関する事項について、御説明いたします。今回の補正予算のうち、総務課の所管分は債務負担行為と歳出であります。始めに、7ページをお開きください。第3表は、債務負担行為の追加であります。平成29年度当初から事務事業を実施しなければならないものについて、平成28年度中に契約手続を行うため追加しようとするものでありますが、総務課所管分は、同表の上から9つめの庁舎平常日、清掃業務委託料から、9ページの上から4つめのWi-fiスポットアクセスポイント保守料までの25件の各種システムに係る保守委託料が主なものであります。次に、25ページをお開きください。歳出について申し上げます。第2款、総務費、1項3目、広報費の補正額883万円は、11節の広報あくね等の印刷経費や、12節の広報送付費用の執行見込みによる減額と、25節の集落の放送施設のデジタル化に対する補助経費として、地域振興基金に積み立てるものであります。このうち基金積立ては、広報施設のデジタル化を行う区に対して、必要な補助を行うため、積立てを行い、補助に必要な額を確保しようとするものであります。4目、文書費の補正額、40万6,000円の減額は、例規システムの使用料の執行残であります。次の26ページになりますが、17目、電算管理費の補正額、578万4,000円の減額は、マイナンバー制度に伴うネットワークシステムのセキュリティ強化に係る整備費の執行残であります。次に34ページをお開きください。9款、消防費、1項4目、災害対策費の補正額、30万円の減額は、防災行政無線の風向・風速計の修繕に係る執行残であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第4号の審査を一時中止いたします。

○議案第7号 平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算

牟田学委員長

次に議案第7号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

議案第7号について、御説明いたします。始めに、特別会計補正予算書の32ページをお開きください。第2表は、債務負担行為であり、平成29年度当初から必要な交通災害共済システムに係る電算システムサポート負担金について、期間及び限度額を定めるものであります。次に、36ページをお開きください。歳出について申し上げます。第1款1項1目、事業費の補正額100万円は、交通災害共済見舞金の補正であり、交通事故の発生状況によ

っては、今後見舞金の額に不足を生じる場合があることから、増額しようとするものであります。第2款1項1目、基金積立金の補正額、23万1,000円は、基金利子及び繰越金を交通災害共済基金に積み立てようとするものであります。

次に、35ページにお戻りください。歳入について御説明いたします。第2款、財産収入、1項1目、利子及び配当金の補正額、15万6,000円は、交通災害共済基金の利子であります。第3款、繰入金、1項1目、交通災害共済基金繰入金の補正額100万円は、共済見舞金に充当しようとするものであります。第4款1項1目、繰越金の補正額7万5,000円は、前年度繰越金であります。なお、今回の補正による交通災害共済基金の年度末現在高は、7,857万1,069円となる見込みです。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

竹原信一議員

37ページの何だっけ、電算サポートシステムのところ、交通災害っていうあれはほとんど大した話じゃないんですよ。コンピューターで深く計算しなきゃいけない、せいぜい表計算程度できるような内容じゃないかなと思うんですけども、これをサポートを受けなければ出来ないような状況自体が問題なんじゃないのこれ。どうなんでしょう。

前田情報管理係長

ただいまの御質問にお答えいたします。今、阿久根市のほうで使用しております、総合行政システムなんですけれども、これは一括で全システムがパッケージとして提供されているところであります。ただいまの交通災害共済の分についてなんですけど、こちらのほうも各市町村での人口割、均等割を基に、サポートをしている業者のほうで按分しているという形になっております。

竹原信一議員

その部分だけ分けて、共済の部分だけ分けてシステムとして出来るわけですよ。どうも按分の以前の問題として、そんなことをせないかんような内容じゃないでしょうか。わかるでしょ、情報で量もたかがしれてるっていうのを。何でそのところをトータルとしてやって、按分して分けてみたいの、やるかねって。手計算でもできるような内容ですよ、この話は。根本的に体制としておかしいんじゃないのって私は言ってるわけ。もしその按分の、業者から請求がくるみたいな話になってるんだったら。

山下総務課長

お尋ねの趣旨は交通災害の業務量として、こういったサポートを受ける必要があるのかというお話だと思いますけれども、実際1万人を超える方々が加入者として加入してらっしゃいます。納付書の発行であるとか、個々人の加入の状況を確認をするために、電算システムのサポートを受ける必要が、事務処理上必要があるというふうに私どもは考えております。そこでこれを活用してるということでございます。

竹原信一議員

やっぱりね、わかりにくいわ。数がたまたま多いからって、たかが知れた話でしょ、これ。それしかできない状況があるというのはわかりましたよ。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第7号の審査を一時中止します。

(総務課退室、税務課入室)

○議案第4号 平成28年度 阿久根市一般会計 補正予算(第4号)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、税務課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

川畑税務課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）のうち、税務課所管の歳出予算について御説明いたします。補正予算書の26ページをお開きください。2款、総務費、2項、調整費、2目、賦課徴収費、13節、委託料の補正額、マイナス263万円は、平成29年度課税に向けた標準宅地15地点の地点修正鑑定評価委託の入札執行残、6万5,000円と、平成30年度課税に向けた標準宅地197地点の鑑定評価委託の入札執行残259万5,000円の合計額、266万円から、役務費への流用額3万円を差し引いたものであります。以上で説明を終わりますがどうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(税務課退出、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。始めに歳出から説明いたします。予算書25ページをお開きください。2款1項7目、財産管理費、25節、積立金のうち市有施設整備基金について説明いたします。この積み立ては、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を、次年度以降に活用するために積み立てるものであります。事業内容としましては、市民交流センター、高規格救急自動車、緊急時避難経路の市道、及び橋梁の整備事業であります。次に8目、企画費、1、節報酬から14節、使用料及び賃借料の減額は、平成28年度において移住・定住コンシェルジュ1名を地域おこし協力隊として募集しましたが、応募がなかったことから関係費用について減額するものであります。19節、負担金補助及び交付金の乗合タクシー運行事業は、延べ約3千人の利用状況であることから、実績見込みにより減額するものであります。移住定住促進補助事業では、当初予算の移住者10件に対し19件、子育て加算6人に対し25人、2年目以降15件に対し20件の申請が見込まれることから、増額するものであります。定住促進木造住宅建築補助事業では、当初予算の新築20件に対し16件、増改築25件に対し23件の見込みであることから、減額するものであります。地域支え合い定住支援補助事業では、当初予算の15件に対し、20件が見込まれることから増額するものであります。26ページをお開きください。華の50歳組継承支援事業は、市の伝統行事である「華の50歳組」を継承していくための取組として、25歳時から45歳時までの5年ごとに開催する同窓会を支援するもので、平成28年度の新規事業であります。平成29年2月末現在の実績は、中学校3校、小学校1校で6同窓会へ助成し、助成総額が20万円弱であることから減額するものであります。また、年齢別同窓会の状況は、30歳2校、35歳1校、40歳2校、45歳1校と、50歳組は小学校単位で行われますが、それまでの同窓会は中学校単位がほとんどであると思われまます。次に、25節、積立金は、あくね応援寄附金であり、当初予算額4,000万円、補正3号で1,000万円の増額補正を行い、今回、最終の執行見込総額として6,300万円が見込まれることから、差額の1千300万円を増額するものであります。

歳入に移ります。予算書21ページをお開きください。13款2項1目、総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金870万円は、うみ・まち・にぎわい再生整備計画に係る社会資本整備総合交付金の確定に伴う増額であります。なお、この歳出につきましては33ページの8款5項5目、街路事業費で財源組替を行っております。次に、14款2項1目総務費、

県補助金の原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金であります。この交付金は、原発等を取り巻く環境変化が、立地地域に与える影響を緩和するために交付されるものであり、市有施設整備基金に積み立てて、次年度以降活用するものであります。23ページを開きください。16款1項1目1節、一般寄付金の1,300万円は、歳出で説明しました、あくね応援寄附金と同額を歳入として受け入れるものであります。なお、あくね応援寄附金の詳細については商工観光課から説明いたします。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

25ページの2款1項8目19節、補助金の2行目、移住定住促進補助事業が510万円の増と、10件の見込みが19件と伺いました。それだけ多かったということは、私は好ましい傾向だと思いますが、これは実際移住されて来た方が、どちらからどういう年代の方が、どういう家族構成で、どういう動機で来られたかということは把握されておられますでしょうか、あるいは資料はございますでしょうか。

早瀬企画調整課長

移住されて来られた方の動機とか年齢とか、そういう部分についてはこちらのほうで把握してる部分が、従前の居住地、そして加入の区と本籍地と世帯人員というところまでを今、押さえているところであります。

白石純一委員

傾向として把握されてるものはございますか。

早瀬企画調整課長

本来であれば、移住定住の申請等があった場合にアンケート等を取らない限りは、その辺についてはこちらの方には資料がないということになります。

白石純一委員

ぜひですね、そういう調査をすることによって、今後、移住をふやしていくということの最も近い施策が取れるわけですから、ぜひその辺を調査して、来年度以降につなげていくように、ぜひお願いします。お約束をいただけないでしょうか。

早瀬企画調整課長

そのようにしたいと思えます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第4号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止します。

(企画調整課退室、生きがい対策課入室)

牟田学委員長

次に議案第4号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元生きがい対策課長

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算(第4号)中、生きがい対策課所管分について御説明申し上げます。始めに、予算書6ページをお開きください。第2表繰越明許費のうち、生きがい対策課所管分は、第3款1項、社会福祉費、臨時福祉給付金事業の1億1,142万3,000円であります。当該事業につきましては、対象者を約7,500人と見込み、本年3月から給付金の申請受け付けを開始したところですが、6月上旬まで申請を受け付け、給付を7月頃まで予定していることから、平成29年度に事業を繰り越して実施しようとするものであります。次に第3表、債務負担行為補正であります。9ページ、

上から6行目、障害福祉サービス支払実績等管理ツールソフトウェア使用料から10ページ上から5行目、生活困窮者自立相談支援事業委託料までが生きがい対策課所管分であります。

次に歳出について御説明いたします。27ページをお開きください。第3款1項1目、社会福祉総務費、23節、償還金利子及び割引料の808万円は、平成27年度臨時福祉給付金給付事業費の確定に伴う国庫補助金等清算返納金であります。2目、心身障がい者福祉費、23節、償還金利子及び割引料の418万1,000円は平成27年度の障がい者自立支援給付費及び障害児施設給付費の確定に伴う国庫負担金等清算返納金であります。28ページをお開きください。5目、老人福祉センター管理費、15節、工事請負費の20万2,000円の減額は、同センター給水設備工事の完了に伴う不用額を減額するものであります。2項3目、保育所費、17節、公有財産購入費の42万8,000円の減額は、みなみ保育園のエアコン設置に伴う費用の不用額を減額するものであります。5目、保育施設運営費、23節、償還金利子及び割引料の199万4,000円は、平成27年度の保育対策促進事業費の確定に伴う国庫補助金等清算返納金であります。3項1目、生活保護総務費、23節償還金利子及び割引料の2,175万2,000円は、平成27年度の扶助費等の確定に伴う国庫負担金等清算返納金であります。

次に歳入について御説明いたします。21ページをお開きください。第13款1項2目、民生費国庫負担金、1節、社会福祉負担金の40万8,000円は、自立支援医療費に係る国庫負担分であります。第14款1項2目、民生費県負担金、1節、社会福祉負担金のうち、自立支援医療費の20万4,000円は、同医療費に係る県負担分であります。以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策課退室、健康増進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第4号について、健康増進課及び地域包括支援センター分について御説明申し上げます。始めに10ページをお開きください。債務負担行為につきましては、10ページの6行目、在宅当番医制事業委託料から保健センター及び働く女性の家庁舎平常日、清掃業務委託料までの6件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。次に27ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。第3款、民生費、1項3目、老人福祉費の補正額495万4,000円の減額は、介護保険特別会計の事業勘定においては、北薩広域行政事務組合の負担金の額の確定に伴う減額が主なものであり、介護サービス事業勘定においては介護サービス収入の増及び繰越金の確定額の補正並びに歳出予算の減額に伴い、全額減額するものでございます。28ページになります。8目、後期高齢者医療費の補正額1,955万2,000円の減額は、後期高齢者の療養給付費に係る後期高齢者広域連合療養給付費負担金1,599万5,000円の減が主なものであります。次に21ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第13款、国庫支出金、1項2目、民生費国庫負担金のうち、7節、低所得者保険料軽減負担金の補正額19万円は、介護保険の所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分に対する国の負担金であり、交付決定があったことから増額するものであります。第14款、県支出金、1項2目、民生費県負担金、

1 節、社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定拠出金の補正額 1 4 8 万 8, 0 0 0 円の減額は、拠出金の額の確定に伴う補正であり、8 節、低所得者保険料軽減負担金の補正額 9 万 5, 0 0 0 円は、国庫負担金と同様の理由により増額するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第 4 号について、審査を一時中止いたします。

○議案第 5 号 平成 2 8 年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

牟田学委員長

次に、議案第 5 号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第 5 号について御説明申し上げます。特別会計補正予算書の 6 ページをお開きください。債務負担行為につきまは、事業勘定の 1 件と直営診療施設勘定の 5 件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。次に、1 0 ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたします。第 2 款、保険給付費、1 項 1 目、一般被保険者療養給付費の補正は、国の療養給付費等負担金の減額等に伴う財源組替、2 目、退職被保険者等療養給付費の補正は、支払基金の療養給付費等交付金の増額に伴う財源組替になります。第 7 款、共同事業拠出金、1 項 1 目、高額医療費拠出金は、レセプト 1 件当たり 8 0 万円を超える医療費を対象に、高額な医療費の発生による市町村の財政負担を緩和するため、市町村が負担する共同事業に対する拠出金でありまして、また、2 項、保険財政共同安定化事業拠出金は、レセプト 1 件当たり 8 0 万円未満の医療費を対象に、市町村間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、市町村が負担する共同事業に対する拠出金であり、それぞれの額が確定したことに伴い、補正するものであります。第 1 1 款、諸支出金、1 項 3 目、償還金の補正は、前年度の国の療養給付費等負担金等に係る精算返納金が主なものであります。

次に、9 ページ、歳入予算について御説明いたします。第 4 款、国庫支出金、1 項 1 目、療養給付費等負担金の補正は、交付見込額の減により減額するものであり、2 目、高額医療費共同事業負担金及び次の第 5 款、県支出金、1 項 1 目、高額医療費共同事業負担金の補正は、高額医療費拠出金の額が確定したことにより、それぞれ 4 分の 1 の負担率により増額するものであります。第 6 款、療養給付費等交付金及び第 7 款、前期高齢者交付金の補正は、交付見込額の増によりそれぞれ増額するものであり、第 8 款、共同事業交付金、1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金及び 2 目、保険財政共同安定化事業交付金の補正は、それぞれの交付金の額が確定したことに伴い、補正するものでございます。第 1 1 款、繰越金の補正は、確定額を補正するものでございます。次に、1 4 ページをお開きください。直営診療施設勘定の歳出予算について御説明いたします。第 2 款、医業費、1 項 3 目、医薬品衛生材料費の補正は、診療用医薬品の不足見込み分を増額するものであり、第 4 款、基金積立金の補正は、国民健康保険診療所基金条例に繰越金の 2 分の 1 以上を積み立てることとされていることから今回補正するものでございます。なお、今回の補正による平成 2 8 年度末の国民健康保険診療所基金の残高見込額は、1 0 3 万 9, 0 0 0 円余りとなります。

次に、1 3 ページ、歳入予算について御説明いたします。第 1 款、診療収入、2 項 1 目、国民健康保険診療報酬収入及び 6 目、その他の診療報酬収入の補正は、収入見込み増に伴いそれぞれ増額するものであり第 7 款、繰越金の補正は、確定額を補正するものであります。以上で説明を終わりますがよろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第5号について、審査を一時中止いたします。

○議案第8号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

次に、議案第8号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第8号について御説明申し上げます。補正予算書の44ページをお開きください。債務負担行為につきましては、事業勘定の5件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。次に、49ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項1目、一般管理費の補正は、介護保険制度改正に伴う電算システム改修負担金の補正であり、3項2目、認定審査事務負担金の補正は、北薩広域行政事務組合の負担金の確定に伴い減額するものであります。第5款、地域支援事業費、1項2目、介護予防一般高齢者施策事業費の補正は、社会福祉協議会に委託している高齢者元気度アップ・ポイント事業に係る商品券分に不足が見込まれることから増額するものであり、2項1目、介護予防ケアマネジメント事業費の補正は、地域包括支援センター嘱託員の報酬及び共済費について不用額を減額するものでございます。第6款、基金積立金の補正は、繰越金の残額を介護保険基金に積み立てるものであり、今回の補正による平成28年度末の介護保険基金の残高見込額は、8,405万円余りとなります。

次に、47ページ、歳入予算について御説明いたします。第3款、国庫支出金、2項2目及び3目、地域支援事業交付金、第4款、支払基金交付金、第5款、県支出金並びに第7款、繰入金、1項2目及び3目地域支援事業繰入金の補正は、歳出の地域支援事業費の補正に伴う、それぞれの負担率による補正になります。第3款2項4目、介護保険事業費補助金の補正は、電算システム改修負担金に係る2分の1の補助になります。第7款1項4目、その他一般会計繰入金の補正は、北薩広域行政事務組合の負担金の額の確定に伴う114万6,000円の減額、及び電算システム改修負担金7万2,000円の増額の合計額であり、5目、低所得者保険料軽減繰入金の補正は、所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分について交付決定があったことから増額するものであります。48ページになります。第8款、繰越金の補正は、前回補正後の残額について、今回計上するものであります。次に、53ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳出予算について御説明いたします。第1款、総務費、1項1目、一般管理費の補正は、嘱託員の報酬及び職員の旅費等について、不用見込額をそれぞれ減額するものであり、第2款、介護予防サービス事業費、1項1目、介護予防給付事業費の補正は、3事業所に委託している介護予防サービス計画作成業務について、当初より件数が少なくなる見込みであることから減額するものであります。

次に、52ページ、歳入予算について御説明いたします。第1款、介護サービス収入の補正は、件数の増に伴う補正であり、第3款、繰入金の補正は、今回の補正により一般会計からの繰入れが不要となったことから全額減額するものであります。また、第4款、繰越金の補正は、確定額を補正するものでございます。以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第8号について、審査を一時中止いたします。

○議案第9号 平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第9号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第9号について御説明申し上げます。補正予算書の64ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。第2款、後期高齢者医療広域連合納付金の補正は、説明欄に記載の被保険者保険料の負担見込みの増及び保険基盤安定分担金の確定に伴い、補正するものであります。

次に、前のページ、63ページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。第1款、保険料1項1目後期高齢者医療保険料の補正は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料の収入見込みの減又は増に伴い、それぞれ補正するものであります。第3款、繰入金、1項、2目、保険基盤安定繰入金の補正は、広域連合への分担金の確定に伴い減額するものであり、第4款、繰越金の補正は、確定額を補正するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第9号について、審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩します。

(健康増進課退室、市民環境課入室)

(休憩 11:00～11:10)

○議案第4号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

次に議案第4号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

昨日の本会議において、予算委員会に付託されました、議案第4号、平成28年度一般会計補正予算(第4号)のうち、市民環境課所管分について説明いたします。補正予算書6ページをご覧ください。第2表、繰越明許費であります。2款、総務費、3項、戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務交付金事業、171万円でございます。これは県から、本年度の執行残額を翌年度に繰越し事業執行することが可能となった旨の通知があった事から明許繰越するものです。次に、4款、衛生費、2項、清掃費、海岸漂着物対策推進事業2,953万9,000円でございますが、これは国の補正予算において事業費が追加で措置されたことにより、年度内の執行が困難となった事から翌年度に繰越し執行するものです。次に第3表、債務負担行為の追加について説明いたします。10ページをごらんください。当課所管分について下から4行目、資源ごみ再商品化業務委託、以下、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託までの7件であり、年度当初からの事業開始できるよう債務負担行為を設定しようとするものであります。続きまして、16ページをごらんください。第4表、地方債の変更でございます。上から2行目「塵芥処理施設整備事業」で80万円の減でございます。これは平成28年度の同事業の事業費が確定したことに伴います補正でございます。

続きまして歳出について、御説明いたします。補正予算書の29ページをごらんください。4款、衛生費、2項、2目、塵芥処理費でございますが、4節、共済費、7節、賃金、9節、旅費、11節、需用費、13節、委託料、18節、備品購入費については、海岸漂着物対策推進事業に係る経費を補正したものです。この事業費については、繰越明許費の項でも説明

しましたが、本年度中の事業執行が難しいため、平成29年度に繰越し同事業を執行するものです。次に、19節負担金補助及び交付金の701万6,000円の減額ですが、北薩広域行政事務組合において塵芥処理費及び、リサイクル処理費の所要額が確定した事に伴う負担金の減額でございます。同じく3目、し尿処理費、19節、負担金補助及び交付金の、432万3,000円の減額でございますが、同じく北薩広域行政事務組合において、し尿処理費の所要額が確定した事に伴う負担金の減額でございます。

次に歳入について説明いたします。22ページをごらんください。14款、県支出金、2項、3目、衛生費県補助金、1節、保健衛生費補助金1,444万5,000円の増は、海岸漂着物域対策推進事業に対する県からの補助金でございます。補助率は10分の8でございます。次のページでございます。20款、市債、1項、3目、衛生債、1節、保健衛生債80万円の減は、塵芥処理施設整備事業の事業費が確定した事に伴い、起債額が確定した事による減でございます。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

10ページなんですけれども、委託料がずらっと7項目並びます。これ、近年ごみの処理の仕方も違いますし、また袋は内容的には変わらないものですが、これは形状は近年の変動はありますでしょうか。

石澤市民環境課長

これにつきましては、若干の変動がございます。

竹原恵美委員

その変動を教えてください。

石澤市民環境課長

一つ一つということでしょうか。委託料を。

竹原恵美委員

大きくはやり方としては、生ごみをすることで近年変わってきたんですが、それに関わる変動というのを説明いただけるとありがたいです。

石澤市民環境課長

それについて説明いたします。資源ごみの再商品化業務委託でございますが、これについては大きな変動ございません。続きまして、資源ごみ中間処理業務委託でございますが、これにつきましても、大きな変動ございません。あと、指定ゴミ袋交付事業委託でございますが、これにつきましては生ごみ堆肥化の影響がございまして、若干減っております。続きまして、廃蛍光管処分業務委託でございますが、これについても変動はございません。続きまして、廃乾電池処分委託業務でございますが、これについても大きな変動はございません。生ごみ堆肥化事務委託料でございますが、これにつきましては、当初でも予算措置をしていただきましたが、29年度におきまして、本格実施をすることから委託料のほうは上昇しております。続きまして、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託でございますが、これにつきましても生ごみ堆肥化の関係で委託料のほうは上がっております。以上でございます。

竹原恵美委員

今は決算ではないんですけれども、今の設定の仕方アップとダウン。阿久根市はごみが減っているというふうに広域でも情報として出てるんですけれども、それが今、これでわかる状態にありますか。それは表現はされていない。アップとダウンが今ありますけれども、それが実質、この次年度の予定を見ても実際結果が出ている状況にあるというふうに表現がなされているところなんですか。

石澤市民環境課長

この委託につきましては、生ごみ堆肥化の影響というのは出てこないかと思っております。以上でございます。

野畑直委員

ちょっと教えてください。29ページの4款2項2目13節、委託料の海岸漂着物処理についてですけれども、対象としている海岸を教えてください。

石澤市民環境課長

今、対象としておりますのは、阿久根市におきます海岸線をすべて対象といたしております。しかしながら、急激な崖の下とかそういったところの海岸はなかなか下りて行けないということで、清掃が出来ない状況でございます。以上でございます。

野畑直委員

私の近くの海岸で申しますと以前、中津浜海岸について清掃をしてもらって、ほとんどきれいになったんですけれども、最近まだ以前から比べれば少しなんですけど、少ないうちに片付けてもらったほうが、砂に埋もれたりするので、また見回ってもらってですね、少額で済むと思うんですけれども、そのことも頭に入れてもらって、またお願いしたいと思えます、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

要望でいいですね。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(市民環境課退室、農政課入室)

牟田学委員長

次に議案第4号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算第4号のうち、農政課所管分について、御説明いたします。それではまず、歳出について御説明いたします。予算書の29ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項3目、農業振興費、4節、共済費の6万3,000円の減額は、農地中間管理機構事業での社会保険料の実績及び、今後の執行見込みに伴い減額するものです。12節、役務費の6万3,000円の増額は、農地中間管理機構事業での郵便料の実績及び、今後の執行見込みに伴い増額するものです。次に、30ページの19節、負担金補助及び交付金の1,300万4,000円の減額でございますが、まず補助金の農業・農村活性化推進施設等整備事業、産地づくり対策の補助金595万2,000円の減額は、実績及び今後の執行見込みに伴う減額でございます。同じく補助金の事業費補助になりますが、農作物鳥獣害防止施設整備事業100万円、連作障害対策土壌消毒事業70万円、地域づくり活動支援事業35万2,000円の減額は、事業費確定見込みに伴う減額でございます。また、交付金では青年就農給付金事業の300万円、壮年世代新規就農者支援事業の200万円の減額は、事業費確定に伴う減額でございます。次に4目、畜産業費、19節、負担金補助及び交付金の415万円の減額は、北薩のめぐみ魅力アップ支援事業を、地方創生加速化交付金事業に財源を振替えたことによる減額補正でございます。次に5目、農地費、15節、工事請負費の113万5,000円の減額は、主に折口ポンプ施設設置工事42万7千円、中津原ため池改修工事41万7,600円が主なもので、事業費確定に伴う減額でございます。次に、19節、負担金補助及び交付金の922万5,000円の減額でございますが、県営防災ダム事業は23万円、農地整備事業、中山間地域型阿久根南部地区も84万円の増額となりましたが、松元地区の農業水資源開発調査500万円、県営農地整備事業、阿久根第2地区の35万7,000円、農村地域防災減災事業225万円の減額をはじめとした、主に県営事業の事業実施に伴う阿久根市負担金の減額と、多面的機能支払交付金268万8,000円の減額で、ともに事業費が確定したことに伴う減額でございます。次に、7目、ダム管理費、14節、使用料及び賃借料の28万6,000円の減額は、ダム湖内の塵芥除去のための重機等借上げでございましたが、県営防災ダム事業で実施できたことに伴

う減額でございます。次に、10目、農村環境改善センター管理費、17節、公有財産購入費の20万6,000円の減額は、電源立地交付金事業を活用して実施しました多目的ホール、研修室1、研修室2の空調機取替え費の確定に伴う減額でございます。次に、31ページの13目、折多地区集会施設管理費、15節、工事請負費の51万2,000円の減額は、電源立地交付金事業を活用して実施しました、農産加工室空調設備整備工事の入札執行残金でございます。次に、36ページをお願いします。11款、災害復旧費、1項、1目、単独農業施設災害復旧費、15節、工事請負費の352万円の減額は、黒之上地区ほか6件の農業施設災害復旧工事と大漣地区ほか8件の農地災害復旧工事の執行残金でございます。次に、2目、補助農業施設災害復旧費、15節、工事請負費の583万4,000円の減額は、長谷地区農道ほか3地区の農業施設災害復旧工事と古里地区ほか5地区の農地災害復旧工事の執行残金でございます。

次に、歳入について御説明いたします。21ページをお開きください。11款、分担金及び負担金、1項1目、農林水産業費分担金、1節、農業費分担金の81万1,000円の減額は、農地災害復旧事業費の受益者負担金103万8,000円の増額と農業・農村活性化推進施設等整備事業費の折口地区ポンプ施設設置工事に係る9万9,000円、農地整備事業、中山間地域型阿久根南部地区に係る175万円の減額で、事業費の確定に伴う調整でございます。次に、22ページをお願いします。14款、県支出金、2項5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金の951万3,000円の減額は、多面的機能支払推進交付金28万9,000円、農業・農村活性化推進施設等整備事業費の産地づくり対策事業396万8,000円と折口地区ポンプ施設設置工事24万円を合わせた420万8,000円、年就農給付金事業費300万円、多面的機能支払交付金201万6,000円の減額は、事業費の確定に伴う調整でございます。次に、10目、災害復旧費県補助金、5節、農業施設災害復旧費補助金の29万4,000円の増額は、補助農業施設災害復旧費の事業費は減額となりましたものの、補助率増高申請の結果、補助率が上がり、補助金が増額となったものです。次は、23ページをお願いいたします。20款、市債、1項5目、農林水産業債、1節、農業債の20万円の減額は、県営防災ダム事業債20万円、県営農地整備事業債200万円の増額でございましたが、農業・農村活性化推進施設等整備事業債30万円、農村地域防災減災事業債210万円の減額となりまして、事業費の確定に伴う調整でございます。次に、24ページをお願いします。10目、災害復旧債、5節、農業施設災害復旧債の620万円の減額は、補助農業施設災害復旧事業の事業費確定に伴う調整でございます。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

渡辺久治委員

30ページの6款1項3目19節の下のほうの壮年世代新規就農給付金の200万円の減と、青年就農給付金の300万円の減であります。これは目標としてしていたというか、予定していた人に達しなかったということに理解してよろしいですか。

谷口農政課長

交付金の中の壮年世代、新規就農給付金200万円の減、それから青年就農給付金の300万円の減、この二つの理由かと思えます。当初、壮年世代新規就農給付金3人分を予定をしておりました。ただ、28年度からの新規事業ということと、それから申請者からの申請の時期やらございまして、交付金につきましては上半期、下半期、50万ずつ交付をすることにしておりまして、お二方申請がございましたけれども、その方々については28年度で交付をする対象としては100万円分だったものですから、結局ここで200万円の減額とさせていただきます。それから青年就農給付金ですが、これも同じく3人分を新たな方、150万円と450万円となりますけれども、予定をしておりましたが、これも同じようにお二方から申請がございまして、その上期分といいますか75万円の2人分、150

万円で執行ということになりまして、減額300万ということになったところです。人数的には3名、3名の予定が2人、2人という形になったところでございます。以上でございます。

中面幸人委員

同じところですが、30ページのですね、6款1項3目19節のですね、この中で先ほど説明されました、農業農村活性化推進施設等整備、産地作り対策事業ですけれども、この590万の減になっておりますが、これはどういうあれですかね。

谷口農政課長

当初、本市に要望をいただきました箇所が4か所ございまして、その4か所を県の方にもお願いしましたところ、今回の事業採択をいただいたところが2か所ということになりまして、結局その残った2か所分の分をここで減額補正をさせていただくということになった次第でございます。

中面幸人委員

私はちょっと勘違いをしているかもしれませんが、例えば3人以上組織を作って、例えば農業機械等を購入する、そのような制度のことでいいんですかね。

谷口農政課長

おっしゃるとおりでございます。ただあの、機械を共同で買っていただいて、共同利用することで農業のいわゆる所得向上に向けていただければということにしております。

中面幸人委員

4組織が要望を出して、2地区に組織が採択されたということですが、残りの2地区の採択されなかった理由ってあるんですか。

谷口農政課長

この事業、県単事業でございまして、県内各地かなり人気が高い事業といったことで、県の予算枠の中で、阿久根市が4件今回申請を上げたわけですけれども、採択率が5割といった状況もございまして、結果的に2件だけが採択を受けたということでございます。

中面幸人委員

採択されなかった2組織については今後どのような形になるわけですか。

谷口農政課長

この採択を受けなかった2地区につきましてもですね、そのあと事情を御説明をしました。そういった中で、この2つのところも採択あるなしにかかわらず、どうしてもほしいと、やりたいといったことで、一人の方は中古の品物でしたか、それからもう一つは自分たちで自助で、それこそ自力で機械購入をやっていくということで、待てない状況だということで、実施をされております。以上です。

仮屋園一徳委員

30ページのですね、6款1項5目、負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金の減額について、主な原因といいますか、1地区降りたのかあるいは額の確定なのか教えてください。それともう1件、36ページの。

牟田学委員長

一問一答でいきましょう。

谷口農政課長

多面的機能支払交付金についてのお尋ねです。現在24地区に多面的機能支払交付金を支払っております。私どもとしてもできるだけこの事業を展開したいということで、実は2か所ほどにこの事業を取り入れてみませんかということで、ずっとやっていたもんですから、恐らく取り組んでいただけることだろうということで、予算を計上しました。しかしながらなかなか地元の方の盛り上がりといいますか、採択まで至らなかったといいますか、申請まで至らなかったというのが実情でございます。

仮屋園一徳委員

36ページですね、11款4項1目の単独事業の農業施設災害復旧費の352万円の減額、ちょっと大きいんですけど、この入札率というか、この確定率の大体平均を教えてくださいなればと思うんですが。

谷口農政課長

落札率のお問い合わせかと思えますけども、ここでいう今、お問い合わせがあった分としてはあまりにも残りすぎじゃないかという部分だろうと思えます。そういった部分ではこのところがいわゆる補助災と単災の違い、御存じのように40万円ということで、予算を私ども計上する際に、マックスの40万円の箇所数といったことでやっております。しかしながら、実施をする際に測量設計やって入札をしますとそれがこの分だけまた落ちてくると、いったことのその差がここに生まれたということになります。

仮屋園一徳委員

言われるとおりなんですけど、40万円という上限があるにもかかわらず額が大きいなと思ったものですから質問したんですが、それも40万円についても入札をされるわけですよね。

谷口農政課長

この災害復旧に関しましては、単独災の場合には金額が1件1件が小さくございますので、近くの現場と2か所あるいは3か所、引付けて発注するというようにしております。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

山田勝委員

小さなことだけどね、どっか浜田橋。どこやっけ。

牟田学委員長

30ページですね。

山田勝委員

ここにね、はまだ橋欄干取り付け工事ほかと書いてあるけど、課長が説明の中ではほかんとこいの説明をしたごたつたで、こやわかっているだろと思って抜いたのか、どういうことなんですか。

谷口農政課長

おっしゃるとおりでございます。ここに載せてある以外の部分を含めたところで説明をさせていただきますところでした。

山田勝委員

こいも言ってやらな、あれひっち忘れたっじゃろかいと思って。びんたんわらかっじゃつで、しょんなかでやうんどまね。そういうことでちゃんとおっしゃってください。

牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に議案第4号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)のうち、水産林務課所管分について説明いたします。今回の補正予算のうち、人件費を除いて説明させていただきます。まず、歳出について説明いたします。6款2項2目、林業振興費の補正額、759万2,000円は8節、報償費と、19節、負担金補助及び交付金の補正であり、有害鳥獣捕獲頭

数の実績見込みの増による有害鳥獣捕獲謝金とイノシカ肉流通対策事業の増額が主なものであります。6款2項3目、市有林造成費の補正額、87万9,000円の減額は、阿久根大島の松くい虫秋期駆除業務が不要となったことによる13節の委託料の減額が主なものであります。6款3項2目、水産業振興費の補正額、251万1,000円の減額は、漁業後継者就業支援事業の事業費確定に伴うものが主なものであります。予算書の32ページをお開きください。6款3項3目、漁港管理費の補正額、539万9,000円の減額は、機能保全計画策定業務の事業実績見込みによる減額が主なものであります。減額の主な理由といたしましては、執行残でございます。6款3項4目、漁港建設費の補正額、645万円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業、及び漁港漁場整備事業に係わる県への負担金であります。6款3項5目、栽培漁業センター費の補正額279万6,000円の減額の主なものは、地域おこし協力隊員を1名募集しておりましたが、応募がなかったことによる減額であります。

次に、歳入について説明いたします。予算書の21ページにお戻りください。13款2項5目、農林水産業費国庫補助金、3節、水産業費補助金の補正額328万円は、先ほど歳出で説明いたしました、機能保全計画策定業務に係る事業実績見込みによる減額が主なものであります。14款2項5目、農林水産業費県補助金の補正額992万3千円の減額のうち、水産林務課所管分の2節41万円は、先ほど歳出で説明いたしました、阿久根大島の松くい虫被害秋期駆除業務が不要となったことによる減額、及びかごしま特用林産物総合対策事業の事業実績見込みによる減額が主なものであります。14款3項5目、農林水産業費県委託金の補正額12万4,000円は、漁港使用料徴収の実績見込みによる増額が主なものであります。15款1項2目、利子及び配当金の補正額、9万9,000円は、水産振興基金、4万5,000円は阿久根大島名勝松造成基金の利息が確定したことによる補正であります。予算書の23ページをご覧ください。20款1項5目、農林水産業債、2節、林業債の補正額1,020万円は、有害鳥獣捕獲事業債の補正であり、先ほど歳出で説明いたしました、有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みの増によるものであります。3節、水産業債の補正額150万円は、水産業活性化事業債の増額及び漁港整備事業債を新たに計上するものであります。以上で、補正予算に関する説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

大田重男委員

ちょっとお尋ねします。31ページのですね、6款3項2目の19節、負担金及び交付金の中で、漁業後継者就業支援交付金、これは予算450万ほどであったんですけど、今回は225万ということで、新しい新規事業ですよ。これを申請した人は何名だったですかね。

山平水産林務課長

人員といたしましては、当初も、今回交付金を払うことになった方についても3名、同じ3名ずつです。

大田重男委員

たしか月12万だったですかね。

山平水産林務課長

月額といいますか、月額になおしますと12万5千円ですが、半年単位での支払いとなりますので、75万円ずつの半年ごとの支払いとなります。

野畑直委員

41ページ、6款2項2目、林業振興費のですね、イノシカ肉流通対策事業の増額についてですけども、この数字からいくと、頭数が320頭ほど増えたのかなあと考えてるんですが、どのような計算になってますか。

山平水産林務課長

一応、実績といたしまして、補正予算を計上するには12月末現在の実績を基に、推計で3月いっぱい推計を出しておまして、イノシシとシカの合計で467頭増という見込み

で予定をいたしております。

野畑直委員

それではですね、当初予算の捕獲頭数はどのような考えでしたか。

牟田学委員長

28年度の当初予算ですね。

野畑直委員

当然ですね。

山平水産林務課長

当初の予定といたしまして、1,200頭。

申し訳ありません、当初予算といたしましては1,200頭で計上致しております。

野畑直委員

イノシカ肉のこの流通対策事業の当初予算は3,170万円近くだったと思うんですが、その中で解体指導、残渣処理を含めて計算すると、1,300頭以上だというふうに計算はなるんですけども、当初予算の内訳というのが解体指導、残渣処理だけじゃなくて、なにかほかにありましたか。

山平水産林務課長

このほかにも一般社団法人、阿久根市有害鳥獣捕獲協会の事務職員といますか、イノシカ肉流通対策事業の職員費等が含まれております。

野畑直委員

先ほどの説明でですね、12月末現在で推定をされて、実数は12月末。3月までを推計して467頭増ということですけども、例えばですね、1月末現在の数字とか把握されてますか。

大野林務係長

2月21日現在で、今の解体頭数が1,148頭です。2月21日現在です。

[「ゆっくり」と発言する者あり]

2月21日現在で、イノシシが465頭、シカが684頭の1,149頭です。

野畑直委員

当初1,200頭ということで伺いました。現在、まだ2月21日現在で1,149頭。もちろん12月現在の推計でこのようなことになってるとことはわかりますけども、まだ当初予算にも達してないという考え方で、考えですよ、実数は当初予算にはまだ、当初予算は1,200頭だったんだからまだ達してませんよね。

この中でまた467頭も多くなるんだということで、イノシカ肉流通対策事業の予算に対して、合計すると3,900円余りになるんですけども、今の当初予算を含めて補正すると3,900万円余りということではよろしいですか。

大野林務係長

はい、そのとおりです。あと1か月ありますので、1,200は超えていくと思います。

野畑直委員

1,200は当初予算ですので、それ以上に467頭ということで聞きました。それはそれでいいんですけど、なぜこのようなことを聞くかといいますとですね、今、水産林務課で想定されるのは、合計すると、イノシカ肉流通対策事業について3,900万ほど今期必要であると。来期の予算にも影響してくるものですから、ここは伺っています。きょうは29年度の当初予算とは関係ありませんので、またそのときに伺いますけれども、3,900万円余りがイノシカ肉流通対策事業に必要なというふうに市のほうでは考えてるということで理解をしておきます。それとですね、この8節の報償費についてですけども、これも有害鳥獣捕獲謝金として50万円の増を見込まれているようです。この中でですね、1月末に弓木野、あるいは尾崎地区の農地を所有されてる方から、非常に有害鳥獣がものすごく増えて困ってるということで、捕獲協会の方が捕獲したんだけど、報奨金についていかく

阿久根に持ち込んで、解体を出来ないものについては報奨金がもらえないということがありましたよね。それについて、今、2月21日現在で捕獲頭数については報告をしてもらいましたけれども、その捕獲されたものについての数字はどうなってるんですか。

大野林務係長

今、現在猟期ですので、有害鳥獣捕獲である法人捕獲はかけないんですが、今回特例ということで、2月1日から3月15日まで大川、鶴川内、山下地区の有害鳥獣捕獲をかけております。その頭数はまだ実績が上がってきておりませんので、3月（訂正あり）16日以降じゃないとわからないということです。

野畑直委員

確かに、この有害鳥獣捕獲謝金ですので、報償費としての猟期のものについてはこの部分ではないと思いますけれども、猟期中の報奨金について、先ほど申しましたように尾崎、弓木野地区の農地を持つての方は非常に困っていると、どうしてもその捕獲した人が報奨金が入らないのは有害鳥獣の部分ではありませんけれども、非常に困ってるんだということでもありますので、その辺もよく考えてですね、目的は捕獲期であろうとなんでであろうと、有害鳥獣という個体数は変わらないわけですから、市のほうとしても、有害鳥獣駆除ということで今後考えてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

渡辺久治委員

8番議員と同じく、流通対策事業についてお尋ねしますが、去年の12月に捕獲協会の臨時総会が開かれましたよね。その時の流れを受けて、いろんな意見が出たようなんですけれども、実際あれからまたなんかこの私が一般質問でしたような財務諸表いただきましたか、協会から。

山平水産林務課長

一般の会員の方々からも、一社の会計が不透明だというような意見も、かなり総会の中でもありましたし、それと合わせて、いかに阿久根を設立する段階から、会員に対する説明がなされていないというような意見が、何回となく、数多く、臨時総会の中でも出されました。それについては議会でも補助金の使途についてということで、質問等がなされた経緯もありまして、その後、一般社団法人と、そのの担当していらっしゃる公認会計士の方にそれぞれ数回、話し合いに行きまして、当初の段階では貸借対照表とか、一般管理費内訳書とか、あと損益計算書とか、一般的に一社に掲示をしてある分について、資料を提出してもらったわけですが、それだけでは中身の把握が出来ないということで、あと勘定元帳とか領収書とか確認をさせていただきました。

渡辺久治委員

損益計算書は当然役員報酬とかは載ってるのが普通なんですけど、それは確認できましたか。

山平水産林務課長

確認をいたしております。

渡辺久治委員

それは一般協会にもわかるように確認できるようになっていますか。

山平水産林務課長

臨時総会の中で、先ほど申しました、一般管理費内訳書とか、損益計算書とか、貸借対照表とかを一般の会員にも資料として提出をされております。その中で報酬等も記載をされております。

中面幸人委員

今、2番委員、8番委員と同じ項目でございますけれども、先ほど8番委員が言われたようにですね、例えば尾崎、弓木野地区です、畑なんかの被害が出ているということですが、年間この事業についてはたくさんの予算を組んでやってる中でですね、それはどうということなんですか。なんかその例えば捕獲に対して謝金がありますよね、例えば猟期、

猟期外というのがありますけれども、その辺あたりの関係で捕獲の報奨金がもらえないから採らないとかそういうことなんですか。それおかしいんじゃないですかね。その辺のところちょっとわかりやすく説明してください。

大野林務係長

猟期以外ですね、3月16日からイノシシで言えば10月いっぱいです。その間は猟期ではないものですから、獲れないとれないんです。ただ、農産物に被害があれば有害鳥獣捕獲ということで、法人捕獲の指示を出します、協会のほうに。その時に対して有害鳥獣が阿久根市では10種類あるものですから、その10種類に対しては捕獲報奨金がイノシシ、シカであれば6,000円出ます。それで、今回言われる猟期中、11月から、3月15日までの猟期なんですが、イノシシ、シカに限っては、猟期中は言い方は悪いですが、有害鳥獣の個体数の減にはなっているんですけども、捕獲したのは、ただ、猟期中であるものですから、ある程度趣味の世界になるものですから、今まで出ていません。ただ、解体施設のいかに阿久根ができたことによって、捕獲会員であればいかに持ち込んで解体をすれば猟期中であっても6,000円は、補助事業のほうで出しますよということで、実施しております。ただ今回その大川、山下、鶴川内地区で法人をかけるというのは、ちょっと特例が、特別な事情がありまして、いかに持ち込むとか、持ち込まないとかそういういろんな事情があったものですから、今回は猟期中で特異なケースだったんですけども、今回に限っては有害鳥獣捕獲をかけますということで、1か月半ぐらいの法人をかけたところです。かけなくてもいかに持ち込めば6,000円出るんですけども、いろいろありまして、持ち込まないと猟期中は出ないものですから、今回法人をかけたということです。

中面幸人委員

何かおかしいですよ、何のためのこの例えば農家の農産物の被害を減らすために取り組んだ事業ですよ、そういうところで報奨金が出ない、出るという形ですよ、そういうのでよろしいんですか。それはちょっとおかしいんじゃないですかね。先ほど係長言われるようにですよ、狩猟期の時期でも特別にいわばいかに持って行った人に対しては6,000円の報奨金が出るということなんですかね。

大野林務係長

はい、その通りです。

中面幸人委員

持っていけばいいのに、何で持って行かないんですか。ほんなか、その持って行かないということで、例えばイノシシが出ているのをそれを駆除していないということなんですか。何が問題があるんですか。

山平水産林務課長

先ほど、係長のほうからも、今3月いっぱいまではですね、有害鳥獣を減らすということが一番の目的であります。山下、鶴川内、大川の区に限ってどうしても有害鳥獣がひどいということで、その対応してもらえないかということがありまして、3月まではそういった対応をしていこうと思っておりますが、4月からについては、要綱の改正等を図るようにもうすでに準備を進めております。そのような不都合が出て来ないような形での要綱の改正を図っていきたいと思っております。ただ、要綱の改正が今回すぐしたとしてもまたいろんな状況のもとに、いろんな問題が発生して来る可能性もあります。それをなるべくなくすように改正をできるだけ1回で改正を終えたいところなんですが、場合によっては何回か改正を図る必要があるのかなというふうに考えておるところです。

中面幸人委員

ぜひですね、農作物の被害を減らすための取り組みをやって、この制度がない時とすればですね、捕獲頭数もふえて、今あの推定の頭数も聞きましたけれども、前年度近くの頭数が捕獲されるような推計ですよ。そういう中ですよ、しっかりとやっぱり、目的をですね、達成するためにはですね、そういう、例えば捕獲協会の組合員同士のですね、いろいろなト

ラブルとかそういう何かありますけれどもですね、ぜひ目的を達成するためにはいろんなそういう条件等を訂正してですよ、ぜひそういう被害が、おかしいですよ、その今8番委員が言ったように、被害が出ているとおかしい。ぜひそういうことにならないようにですね、しっかりと行政のほうで指導してください。よろしくお願いします。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。午後は1時15分から始めます。

(水産林務課退室)

(休憩 12:10～13:14)

(商工観光課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。次に議案第4号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)のうち、商工観光課所管分について説明申し上げます。始めに6ページをごらんください。第2表繰越明許費の表のうち、7款、商工費、1項、商工費、阿久根大島公園施設改修事業、748万8,000円は大島公園の重油タンク取り換え及び電気設備改修工事について来年度に繰り越して実施しようとするものであります。次に第3表、債務負担行為補正については、11ページをごらんください。表の中ほどにあります、市中小企業振興資金預託金から、下から4行目の阿久根駅前清掃等業務委託料まで6件が商工観光課分であります。次に地方債の変更について16ページをごらんください。16ページ下から3行目、阿久根大島公園施設改修事業について執行額が変更になったため、1,800万円から、1,210万円に変更するものであります。それでは、歳出予算について御説明いたします。補正予算書の32ページをごらんください。7款、商工費、1項、商工費、2目、商工振興費、13節、委託料、650万円の増額ですが、ふるさと納税特産品発送業務委託料であります。今回の補正で、寄付額の見込みを1,300万円増額を見込み、歳出ではその半額の650万円を増額するものであります。次に18節、備品購入費、23万2,000円の減額は、道の駅厨房用備品購入の執行残を減額するものであります。次に19節、負担金補助及び交付金416万4,000円の減額については、市中小企業振興資金利子補給金317万9,000円の減額、県中小振興資金保証料112万4,000円を減額、市中小企業振興資金保証料、13万9,000円の増額と、事業の実績見込みにより増減するものであります。次に3目、観光費、15節、工事請負費、631万9,000円の減額は、阿久根大島公園発電機、重油タンク取り換え、及び電気設備改修工事について不用額を減額するものであります。

次に歳入予算について御説明いたします。23ページをごらんください。16款、寄付金、1項1目、一般寄附金、1節、一般寄附金、1,300万円は、阿久根応援寄附金の増加を見込んで増額するものであります。次に20款、1項、市債、3目、商工債、1節、商工債の590万円の減額は、阿久根大島公園施設改修事業債について、工事費の減額に伴い減額するものであります。以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

ふるさと納税、32ページの、ふるさと納税特産品発送業務650万円に、関連して小泉

参事にお尋ねいたしますが、関連してですよ、ふるさと納税のこの事業はですね、各自治体が努力する最高の仕事なんですよ。ところが、他の自治体もですね、かなりこの売上が上がっているのに、なかなか阿久根市は上がらない、何でかと思ってるんですよ。だから来年は人をふやしてでもしてよという話を私はしています。でも、きょうはここにですね、きのうファックスで送ってきましたよ、鹿児島県、大分県自治体ふるさと納税促進協議会代表世話役という方からですね、ファックスを送ってきました。これをしたらもう課長、ぼろくそですよ阿久根市は、ぼろくそ、まず、小泉参事の待遇がひどいと書いてありますよ、本当ですよ。山下課長に電話をしたら阿久根市は独自の考えで、手法に基づいて人事ですとこう言うけど、あの人は法律そのものですね、阿久根市は残っても、阿久根市には残らない政治をする人ですよ。だから、きょうはですね、小泉参事、どうしたら、せめて来年は3億ぐらいいくかなという方法があったら教えてください。新年度に向かってですから。

小泉参事

3億円というすごい数字が出てきましたけれども、一応今ですね、ことしの倍にあたるのを目標数字、1億2,000という数字を目標に頑張っていきたいということにしています。それから、3億円に向けてということですが、多分今ですね、一番やらなきゃいけないことというのは当然のことながら返礼品の魅力度を上げるという話ですね。それはどういうことかということ、例えば今選択されているいろんな返礼品のバリエーションをもっと広げるという話もあります。それから、金額ですね、返礼品の金額に関してももう少しバリエーションを広げる、大体の2万円から5万円という辺りが一番数的には出るという統計もありますので、その辺の商品価格帯、あるいはその辺の商品価格にするための1つの商品で5万とかということではなくて、頒布会方式とでも言うんですかね、何か月に1回、阿久根からこういうものが、いろんなものが届くとか、そういうことにも挑戦してみたいなというふうなことは考えております。

山田勝委員

実は私もね、私も取り組んでいますよ、このままではいかんと思って、阿久根はこのまま沈んでしまうからと思って、できることからやらないかんと思ってるんですよ。ただ、阿久根の華鶴和牛を売ろうと言っているけど、一生懸命ですね、私はなかなかですね、そんな簡単にはいかないと思うんですよ。だから視点を変えないとね、田舎のプレスリーで自分たちのが一番いいと思ってるんですよ、うちの職員は、担当はですね。だからもっともっとならね、視点を広げてやらないと、阿久根の阿久根から発送する華鶴和牛は大して売れないですよ、何で宮崎の牛が、どっかの牛、佐賀の牛売れるんです。一生懸命、非常に視点を、考え方もですね、変えないとですね、公務員だからというね発送じゃだめですよ、これはまた本会議でも言いますがね、市長にもこの話は徹底的に言わないかんと思いますよ。そうしないとね、このままでは、残された私はね、2020年頃までだと思えますよ。そのままではね、だめだと思ってるから、言うんですよ。だからぜひ、小泉参事にラジオで今あなたの元気のいい阿久根の宣伝をしていただく、声を聴いて安心しているところなんですけどね、今までは市の職員がだらんだらんだらんっていうですね、どっかの集落の放送みたいな形でやっとならね、あれではだめですよ、だからやっぱり元気、前向きに取り組んでほしいと思っています。課長、よろしく。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第4号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に議案第4号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めま

す。

富吉都市建設課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。予算書の6ページをお願いします。始めに、第2表繰越明許費から御説明させていただきます。8款、土木費、3項、河川費の急傾斜地崩壊対策事業の670万円は、当該事業の塩屋浦地区の工事請負費を繰り越しを行うものであります。次に7ページをお願いします。第3表、債務負担行為補正の追加であります。都市建設課所管分は11ページ下から3番目の市町村等土木積算基準データ作成配布業務委託料から、12ページ上から2番目の市営住宅除草及び剪定作業等業務委託料までの5件であります。主なものは、12ページ一番上の公園清掃等業務委託料の1,519万円であります。次に15ページをお願いします。第4表、地方債補正の追加であります。地方道等整備事業、県営急傾斜地崩壊対策事業、県単砂防事業、黒之浜港改修事業に対しまして、県への負担金部分を起債で対応するものであります。次に16ページから17ページをお願いします。地方債補正の変更であります。16ページ下から2番目、市道新設改良事業から17ページの上から3番目、公営住宅解体事業までの5件であります。本年度の事業費の確定により、起債額を変更するものであります。次に、補正予算に関する説明書について、歳出から御説明いたします。説明書の32ページをお願いします。8款、土木費、2項、道路橋りょう費2目、道路維持費、18節、備品購入費の61万5,000円の減額は、基金事業によりまして、新規購入いたしましたホイールローダーの執行残金であります。33ページをお願いします。3目、道路新設改良費、15節、工事請負費の217万2,000円の減額は、市道中央線大川の整備に伴います工事費の確定によるものであります。19節、負担金補助及び交付金の150万円の増額は、県が整備を行っております、地方特定道路整備事業の「県道脇本赤瀬川線」槁之浦工区の事業費の確定に伴います、阿久根市の負担金であります。事業費3,000万円に対します市の負担金であり、負担率は5パーセントであります。3項、河川費、4目、砂防費、19節、負担金補助及び交付金の463万5,000円の増額は、県が整備を行っております、県営急傾斜地崩壊対策事業の「尻無1地区」と「仲仁田地区」の事業費の確定に伴います、阿久根市の負担金368万5,000円と、県単砂防事業の塩屋浦谷地区の事業費の確定によりまして、阿久根市の負担金95万円であります。内訳としまして、県営急傾斜地崩壊対策事業の尻無1地区の、事業費3,154万円に対します、市の負担率10パーセント、仲仁田地区の、事業費265万5,000円に対します市の負担率20パーセントであります。また、県単砂防事業の塩屋浦谷地区の、事業費950万円に対します負担率10パーセントであります。4項、港湾費、2目、港湾建設費、19節、負担金補助及び交付金の374万4,000円は、県管理港湾の黒之浜港改修事業に伴います突堤工事等の事業費1,404万円に対します市の負担金で、負担率は事業費の3分の0.8であります。5項、都市計画費、3目、公園費、15節、工事請負費の178万2,000円の減額は、戸柱公園施設解体工事に伴います工事費の確定によるものであります。5目、街路事業費の財源組替は、市道琴平浜中央線の都市再生整備計画事業の街路整備事業に対します社会資本整備総合交付金870万円の増額決定に伴います、市債780万円の減額を行うものであります。6項、住宅費、1目、住宅管理費、11節、需用費の6万3,000円の減額は、基金事業により執行しました、ふれあい住宅浄化槽修繕に伴います修繕料の確定によるものであります。15節、工事請負費の65万7,000円の減額は、起債事業により執行しました、市営住宅の老朽住宅解体工事に伴います工事費の確定によるものであります。34ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の170万円の減額は、住宅・建築物耐震化支援事業に伴います事業の確定によるものであります。6項、住宅費、2目、住宅建設費、15節、工事請負費の308万2,000円の減額は、寺山住宅6号棟建設に伴います工事費の確定によるものであります。3目、危険住宅移転促進費の減額219万9,000円は、19節、負担金補助及び交付金の219万7,000円の減額が主なもので、

がけ地近接等危険住宅移転事業の除却費及び建物助成・土地取得に伴います補助金の確定によるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。説明書の21ページをお願いします。13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金の870万円の増額は、都市再生整備計画事業の街路整備事業に伴います社会資本整備総合交付金であります。7目、土木費国庫補助金、6節、住宅費補助金については、補正額が0円ですが、社会資本整備総合交付金のうち、がけ地近接等危険住宅移転事業の補助残額109万9,000円、及び住宅・建築物耐震等改修事業費の補助残額84万9,000円の合計194万8,000円を、寺山住宅6号棟の建設費にあてるため、財源の組替を行うものであります。22ページをお願いします。14款、県支出金、2項、県補助金、7目、土木費県補助金、6節、住宅費補助金の55万円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業に伴います事業費の確定によるものであります。24ページをお願いします。20款、市債、1項、市債、7目、土木債、1節、道路橋りょう債の110万円の減額は、内訳としまして市道新設改良事業の市道中央線大川の工事請負費の減額に対します市債の減額240万円と、県営事業の地方特定道路整備事業「県道脇本赤瀬川線」槁之浦工区の阿久根市の負担金に市債を130万円追加充当するものであります。2節、河川債の420万円の追加は、内訳としまして、県営急傾斜地崩壊対策事業の「尻無1地区」及び「仲仁田地区」の事業費確定に伴います阿久根市の負担金に市債330万円の追加と、県単砂防事業の「塩屋浦谷地区」の事業費確定に伴います阿久根市の負担金に市債90万円を追加し充当するものであります。3節、港湾債の370万円の追加は、県管理港湾の黒之浜港改修事業の事業費確定に伴います阿久根市の負担金に市債を追加充当するものであります。4節、都市計画債の940万円の減額は、戸柱公園施設等解体事業の事業費確定に伴います公園施設解体事業債の160万円と、同じく社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業の財源組替に伴います街路事業債780万円であります。5節、住宅債の550万円の減額は、寺山住宅6号棟の事業費確定に伴います公営住宅建設事業債の500万円と老朽住宅解体事業の事業費確定に伴います公営住宅解体事業債の50万円であります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校給食センター・学校教育課入室)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、教育総務課、学校給食センター、学校教育課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

小中教育総務課長

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算(第4号)の教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センター所管について歳出から御説明申し上げます。34ページをお開きください。10款1項、教育総務費、2目、事務局費、19節、負担金補助及び交付金、159万2,000円の減額補正は、県教育委員会から派遣されております職員のうち1名が12月26日付けで異動したため、3月までの負担金分を減額するものであります。10款、2項、小学校費、1目、学校管理費、15節、工事請負費、12万3,000円の減額補正は、入札執行残であります。35ページになります。同じく18節、備品購入費、40万2,000円の減額補正は、空調機器の入札執行残であります。次に、3項、中学校費、1目、学校

管理費、15節、工事請負費252万8,000円の減額補正は、鶴川内中学校多目的トイレ改修工事ほか1件の入札執行残が主なものであります。同じく18節、備品購入費、17万5,000円の減額補正は、空調機器の入札執行残であります。36ページをお願いします。10款、教育費、6項、保健体育費、4目、学校給食センター運営費、11節、需用費、100万円の減額補正は、燃料費のA重油代を執行見込みにより減額するものであります。同じく18節、備品購入費49万6,000円の減額補正は、厨房用機器等の入札執行残であります。次に歳入について御説明します。24ページをお開きください。20款1項、市債、9目、教育債、5節、保健体育債の50万円の減額補正は、先に説明しました学校給食センターの備品購入費の執行残の減額補正に合わせて減額するものであります。次に債務負担行為の補正について御説明いたします。12ページをお開きください。教育総務課と学校教育課所管の事業につきましては、三番目の小学校児童歯科検診用ディスプレイ歯鏡購入費から、次のページ中段の中学校パソコンサーバー監視システム使用料までの21事業であります。同じく学校給食センター所管の事業につきましては、13ページの一番下の学校給食センター検便検査料から、次のページまでの5事業であります。以上で、説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

12月に阿久根を去った先生というのは原因は何ですか。

小中教育総務課長

体調不良によりまして、鹿児島県教委に引き上げたということで聞いております。

山田勝委員

それは、職場でいじめをしたとか、何とかというんじゃないんですか。よくあることですよ、阿久根の市役所の中です、非常に条件が悪くなくて、いう、そういうことではないんですかという話ですよ。

小中教育総務課長

そういうようなことではないというふうに考えております。

山田勝委員

あなたが医者どんじゃんかやっで、医者から診断書はどういうことでしたかと、医者はずね。どういふのか、そういうことですよ。あなたは医者どんじゃんかやっで。

小中教育総務課長

具体的には本人の病状ですので、控えさせていただきますけど、体調が悪くなったということでは聞いておりません。

山田勝委員

そういうようなことはなかったんですね、学校教育課長

久保学校教育課長

はい、先ほどいじめというような質問がありましたけれども、そういうことはありませんでした。

牟田学委員長

よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、教育総務課・学校給食センター・学校教育課所管の事項について、審査を一時中止します。

(教育総務課・学校給食センター・学校教育課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に議案第4号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めま

す。

中野生涯学習課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）の生涯学習課所管分について御説明申し上げます。始めに、7ページをお開きください。生涯学習課所管分の債務負担行為の補正であります。7ページ中断に記載されております、市民会館清掃業務委託及び市民会館廃棄物収集業務委託、それから13ページ中段に記載されております、大川地区公民館、脇本地区公民館の清掃業務委託の4件であり、これらは平成28年度中に契約等に関する手続きを進める必要があるため、同表に追加するものであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。35ページをお開き願います。第10款5項1目、社会教育総務費の121万7,000円の減額は、本年度自主文化事業として児童演劇公演1回、講演会1回、及び歌謡コンサート1回を実施いたしました。委託料が安価で済んだため、当初予算で関係費用として計上していた消耗品や、音響照明器具借上料等を含めて不用額を減額するものであります。同じく3目、図書館費、13節委託料の77万3,000円の減額は、新市立図書館実施設計完了に伴い、実績額に合わせて減額するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

議案第4号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）中、スポーツ推進課所管分について御説明いたします。まず、歳出について御説明いたします。一般会計補正予算書の35ページをお願いします。10款、教育費、6項、保健体育費、1目、保健体育総務費、25節、積立金、基金積立金の補正額2,000万円は、平成32年に開催されます第75回国民体育大会ボクシング競技の運営費及び運営の準備等に資するため、阿久根市国民体育大会運営等基金へ積み立てをするものであります。2目、体育施設費、11節、需用費、修繕料1万2,000円の減額補正は、基金事業で実施した阿久根市総合体育館空調機遠隔操作修繕の執行残であり、基金への返納分であります。同じく3目、海洋センター管理費、11節、需用費、修繕料3万2,000円の減額補正は、海洋センター小プール照明器具修繕の入札執行残であります。15節、工事請負費、121万円の減額補正は、海洋センタープール換気扇取付工事及び小プールサイド防滑シート貼り工事の入札執行残であります。次に、一般会計補正予算書の第2表、繰越明許費であります。6ページをお願いします。表の一番下でございます。10款、教育費、6項、保健体育費、事業名、B&G海洋センター体育館改修工事設計業務委託、金額394万2,000円は、平成28年度予算として、予算措置を講じたものを、翌年度に繰り越して事業を実施するものであります。次に、一般会計補正予算書の第3表、債務負担行為補正であります。13ページをお願いいたします。表の下から7行目からでございます。地域おこし協力隊住宅使用料、期間、平成29年度、限度額70万円は、地域おこし協力隊を採用するため、事前に住宅契約等に関する手続きを進める必要があることから、債務負担行為として計上したものであります。その下、陸上競技場改修事業、期間、平成29年度、限度額1,314万円は、本年10月7日で陸上競技場の公認が切れ

ることから、工事期間の確保が必要であり、債務負担行為として計上したものであります。以下、期間、平成29年度、総合運動公園施設管理業務委託料、限度額448万円、総合運動公園内トイレ清掃業務委託料、限度額135万円、総合運動公園廃棄物収集業務委託料、限度額、7万円、総合運動公園除草管理業務委託料、限度額307万円は、4月1日から事業を開始する必要があることから、事前に契約等に関する手続きを進めるため、債務負担行為として計上したものでございます。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

確認をしたいのですが、35ページですね、国民体育大会運営基金ですが、大体幾らくらいあれば体育大会ができるんですか。

堂之下スポーツ推進課長

国民体育大会に向けましては、平成32年に開かれるわけですけど、おおむね1億円程度の費用がかかるものであろうと考えているところでございます。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

牟田学委員長

はい、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退出、水道課入室)

牟田学委員長

次に、議案第4号中、水道課所管の事項について審査に入ります。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。補正予算書の29ページをお開きください。第4款、衛生費、3項1目、上水道費の28節、繰出金の補正額234万2,000円の減額であり、繰越金の確定による簡易水道特別会計、繰出金の減によるものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、直接ね、あれには関係ないんですけどね、予算にはあまり関係ないんですが、松ヶ根と大淵川の簡易水道の加入は、ことしは取り組むような話をしとったのはどういう状態ですか、上水道の。

中野水道課長

今、給水区域に入れる申請を行っているところです。

山田勝委員

いつごろ完全なものになりますか。

中野水道課長

給水区域の編入については、今申請していますので、早ければ3月末には認可とか、給水区域の許可が出るのではと思います。

牟田学委員長

よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第4号について、審査を一時中止いたします。

○議案第6号 平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第6号を議題とします。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第6号、平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。補正予算所の20ページをお開きください。第2表は繰越明許費であります。平成29年4月1日から、簡易水道施設整備事業費において、中部地区簡易水道施設整備事業9,645万6,000円を翌年度に繰り越しして実施しようとするものであります。この事業は、平成27年度より継続しています、簡易水道施設整備補助事業において、経年劣化及び耐水性のない送水管、配水管の基幹管路を更新して、菅施設整備を図り、老朽管の配水設備等機器、装置の施設整備を行い、安心して安全な水道水を供給して生活環境の向上を図ろうとするものであります。次に、21ページをお開きください。第3表は債務負担行為であります。平成29年4月1日から業務を行う水源地及び配水池管理業務委託料ほか5件の各業務委託料負担金使用料について、その契約手続きなど、平成29年度当初から実施しようとするものと、その限度額を定めようとするものであります。次に22ページをお開きください。第4表は地方債の補正であります。簡易水道施設整備事業において、黒之瀬戸中部地区における事業費の限度額を変更しようとするものであります。次に26ページをお開きください。歳出について御説明申し上げます。第1款1項1目、一般管理費の補正は、財源組み替えでございます。当初見込んでいた、簡易水道施設整備事業の黒之瀬戸中部地区の事業に伴う借入額の減額により、一般財源より組み替えようとするものであります。第2款1項1目、簡易水道施設整備事業費の補正額5,713万6,000円は、国の補助金が当初より減額されたことに伴い、関連する事業に係る予算をそれぞれ減額しようとするものであります。第3款、交際費、1項2目、利子の補正額、192万4,000円は、予定利率の低下により減額しようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳出について御説明申し上げます。25ページにお戻りください。第3款、国庫支出金、2項1目、簡易水道施設整備費国庫補助金の補正額1,657万8,000円は、国の補助金の内示額が当初より減額されたものであります。第5款1項1目一般会計繰入金の補正額2,234万2,000円は、当初予定していました国の補助金の減額に伴い、公債費の減少と、市債利子の予定利率の低下によるものであります。第6款1項1目、繰越金の補正額、1,453万4,000円は、前年度繰越金の確定によるものであります。第7款、諸収入、2項1目、雑入の補正額、612万6,000円の増額は、消費税及び地方消費税の還付金の増額によるものであります。8款1項1目、市債の補正額4,080万円の減額は、当初見込んでいた簡易水道施設整備事業の黒之瀬戸中部地区の事業に伴う減額によるものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

阿久根市が当初見込んでいた国からの補助金の減額理由というのはどういったことがありますか。

中野水道課長

当初予算の通り要望したんですが、国のほうから一次内示65パーセントの内示で来まして、残りの35パーセント分が二次補正で来たので、繰越明許で行うという形で実施しようとしているところです。

竹原信一委員

最初説明では、補助金が減額だったからという話ではないの。

中野水道課長

当初予算の申請を行ったんですが、国のほうが65パーセントの内示というか、補助金しか要望通り来なかったものですから、とりあえず65パーセントで申請して、また二次補正が来るのを期待するという形で最後まで補正予算をしなかったというところで、3月で補正する形になりました。

牟田学委員長

はい、5番いいですか。

[竹原信一委員「いいよ」と発言あり]

山田勝委員

今ね、今これは施設に対する補助金ですよ、今竹原委員が言ったのはね、一般会計の繰入金の減額は、これは地方交付税の中で算定する簡易水道の基準需要額がこの一般会計の中に入っているんですか、今はないんですか。

田原係長

建設改良費の2分の1のルール分を含めた感じで繰り入れています。

山田勝委員

私が言うのはね、地方交付税の基準需要額の上水道じゃないけど、簡易水道にはあったので、なんでこう言うかと言うと、かつて筒田地区がね、野田簡水からいただいているですよ、上水道をですね、水を簡易水道でいただいている時に、地方交付税の簡易水道の算定部分として、年に60万円ずつ野田町に支払っておったんですよ、簡易水道分として、それは今どうなっているのと聞いたんです。

田原係長

地方交付税という形で財政課のほうに一括していると思います。

山田勝委員

それはね、あんたが知らないんだったら確認してね、ちゃんと後でまた報告、何でかって言ったら、簡易水道はですね、簡易水道は高くなるから、それを押しなべてね、安く飲めるように地方交付税でね、私は算定してあると思うんですよ、簡易水道については、だからそれを野田町にやりおったわけです。だから本来その金はね、簡易水道でもらって、簡易水道で一般的な運営をすべきだというふうに思ってるからこういう話をするんですよ。

だから、わかりませんか通らないよね。以上です。

牟田学委員長

いいですか。

[山田勝委員「あとでいいよ」と発言あり]

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第6号について、審査を一時中止いたします。

○議案第10号 平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第10号を議題とします。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第10号、平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。補正予算書の67ページをお開き願います。債務負担行為であります。平成29年4月1日から業務を行う水源地管理業務委託料ほか6件について、その契約手続きなどを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を行うものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第10号について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(水道課退出)

(休憩 14:06～14:17)

(財政課入室)

○議案第4号 阿久根市一般会計補正予算(第4号)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催します。

次に、議案第4号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

萩元財政課長

議案第4号のうち、財政課所管に関する事項について、御説明申し上げます。始めに、補正予算書の7ページをお開きください。第3表は、債務負担行為の補正であります。同表のうち、上から3つ目の旧国民宿舎施設自家用電気工作物保安管理業務を追加しようとするものであります。旧国民宿舎施設については、29年度も引き続き普通財産として管理いたしますが、街灯や施設の一部など必要最小限の電気の供給を受ける必要があるため、自家用電気工作物保安管理業務を委託するものであります。次に16ページをお開きください。第4表は、地方債の補正であります。同表のうち、一番上の旧国民宿舎解体事業及び次の17ページの一番下の臨時財政対策債の限度額を変更しようとするものであります。このうち、旧国民宿舎解体事業は、解体工事設計業務の事業費の確定によるものであり、臨時財政対策債は、発行額の確定によるものであります。次に、25ページをお開きください。歳出について、御説明申し上げます。第2款、総務費、1項5目、財政管理費の補正額246万円の減額は、13節の財務諸表連結等支援業務の減額によるものであります。これは、統一的な基準による地方公会計整備に対応した財務書類等の作成に必要な開始貸借対照表の作成等の支援業務について、本市で利用することとしている国の公会計システムの提供時期が、当初の想定より遅れることとなったため、28年度は実施を行わず、29年度に実施することとしたためであります。次の7目、財産管理費の補正額7億3,139万7,000円は、13節の旧国民宿舎解体工事設計業務の確定による減額97万7,000円と25節の積立金7億3,237万4,000円であります。このうち、財政調整基金は、繰越金や今回の補正に伴う剰余金、利子を積み立てるものであり、市有施設整備基金は、県を通じて国から交付された原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を次年度以降に活用するため積み立てるものであり、市民交流施設整備基金は、利子を積み立てるものであります。なお、この積立てによる平成28年度末の残高は、財政調整基金が約18億2,900万円、市有施設整備基金が約12億9,500万円、市民交流施設整備基金が約12億100万円と見込まれます。

次に、22ページにお戻りください。歳入について、御説明申し上げます。第15款、財産収入、1項2目、利子及び配当金のうち、財政課所管分は説明欄記載の財政調整基金に係る利子67万円、株式配当金768万3,000円、市民交流施設整備基金に係る利子9万5,000円であります。このうち、基金に係る利子については、それぞれの基金に積み立てるものであり、株式配当金は、食肉流通センター等の株式配当金の確定によるものであります。次に、23ページになりますが、第17款、繰入金、1項4目、市有施設整備基金繰入金の補正額、676万9,000円の減額は、充当事業の事業費の確定見込みにより減額しようとするものであります。次に、第18款、繰越金、1項1目、繰越金の補正額2億5,

847万7,000円は、平成27年度の繰越金の額が確定したことによるものであり、財政調整基金等への積立てなどに充当しようとするものであります。次に、第19款、諸収入、5項4目、雑入のうち、財政課所管分は説明欄記載の县市町村振興協会市町村交付金であり、1月に、386万1,000円余りで交付決定通知がなされたことから、当初計上額との差額56万1,000円を措置するとともに、今年度に限り消防救急無線デジタル化に係る財政支援として特例で配分されることとなった4,061万2,000円を措置しようとするものであります。最後になりますが、第20款、市債、1項1目、総務債の補正額80万円の減額は旧国民宿舎施設解体工事設計業務の事業費の確定によるものであり、次の24ページになりますが、15目、臨時財政対策債の補正額1,880万3,000円の減額は、発行額の確定に伴うものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

財政課長、実は先日ですね、阿久根市内のある納入業者からですね、今年は今までと違ってものすごく納入業者に発送された諸条件等がですね、非常に公平に公正によくなったと、これは今までは阿久根市はほとんどなかったけれども、これと同じようなのが出水、長島、川内はでした。阿久根市はなかった。だからものすごく公平に公正になったと思います、という実は喜びの報告を受けたんですよ。あなたにやかましく言いましたけれども、どんな規則要綱をお作りになって、そしてまたあなたがこういうことをちゃんとしてですね、そして県にお帰りになってですね、ひとつの阿久根市役所の職員に対するですね指導として残ればありがたいなあと思うんですが、具体的にどういうふうにされたんですか。

萩元財政課長

物品等の指名等ですね、調達につきましては、以前より議会等でお話もいただいておりますので、ただいまですね、新たな要綱等作りまして、資格審査という形でですね各事業者の方に今お願いをしているところでございます。それにつきましては、各取り扱える物品等種類等をこちらに市の方に登録していただきまして、こちらが発注する際にはその種類に応じてですね、基づいて発注を出すということにしておるところでございます。また、そういった取り扱いをするということで、決めておりますけれども、それ以前にもそれぞれの発注におきましては出来るだけ公平に、市内の対応できる事業者には平等にと申しますか、機会を平等に発注できるようにということで、指名をする段階からですね、これまでやってきたということではなくて、ほかに出来るところあるのではないかとということで、発注先を指名する段階でそういったことを再度改めて確認してから指名を出すということで考えてしているところです。

山田勝委員

要綱をお作りになってですね、ちゃんとしたものをですね、近隣の市、町並みにしてくれればいいんですよ。近隣の市はこうだけ阿久根市はこうだ。今までやってこれなかったわけですから、職員か担当課長あるいはそういう方々のね、全く自分の感情と、私的感情とですね、そのときの都合都合でやって、あなたが言うようにちゃんとしたルールでやっておりますと、平然として言いおったわけですよ。だからそういうことがないようにされたことにはちゃんとお礼を言わないかんし、それが阿久根市のね、一つの方向としてね守っていかれることを願って終わります。ありがとう。

中面幸人委員

25ページですね、すいませんでした。2款1項7目の13委託料、旧国民宿舎の解体工事設計業務、これは関連してですけども、あの解体の設計業務は完了しましたけれども、そのあとの解体工事についてですね、いわば日程というかなんかそういう、いつ頃解体するのか。例えばあとを公募して引き受けてくれる業者等が決まってからするのか、その辺あ

たりの大体の目標というのはおわかりですか。

萩元財政課長

旧国民宿舎の施設につきましては、解体設計は行ったところでございます。その中でですね、解体と解体後の土地の管理といいますか、それが必要であるということでございます。そこです、上にすぐ建物が建つという状況であれば継続して出来るんですけども、しばらく解体をした状態でそのままに置いておくという状態になりますと、その後の整地等必要だと、そこは県との協議等もありましたものですから、できましたら事業者が確定して建設等が始まりましたときに合わせてできればそのあたりの経費も削減できるのではないと思っておりますので、できればそういった形でやりたいとは考えているところでございます。

中面幸人委員

今、市民も関心を持ってるこの国民宿舎についてはですね。大体めど等はまだわからんわけですね。

萩元財政課長

そこにつきましては、市長の方からも説明があったかと思えますけれども、できるだけ早く事業者を決めていきたいというところで、今申し上げられるのはその状況ということでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

なければ、議案第4号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第4号から第10号までの7件に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

牟田学委員長

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

牟田学委員長

これから採決に移りますが、それぞれの議案ごとに、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番に進めます。よって、各議案に関しての賛成、反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

○議案第4号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

牟田学委員長

それでは、議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ討論を集結いたします。

それでは、議案第4号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第5号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

牟田学委員長

それでは、議案第5号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

竹原恵美委員

第5号ですけれども、大川の直営診療所は随分、4,100万額が予定より超えてきたなという印象があります。それから来年度計画をされると委員会で話もありますけれども、これは特記して注意して見ていかなければならない状態に見えます。という意見です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第5号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第5号は可決すべきものと決しました。

○議案第6号 平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第6号、平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第6号、平成28年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第6号は可決すべきものと決しました。

○議案第7号 平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第7号、平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第7号、平成28年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第7号は可決すべきものと決しました。

○議案第8号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

それでは、議案第8号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第8号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第8号は可決すべきものと決しました。

○議案第9号 平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第9号、平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第9号、平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第9号は可決すべきものと決しました。

○議案第10号 平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第10号、平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員のご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第10号、平成28年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第10号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で予算委員会を散会いたします。

（閉会 14：40）

予算委員会委員長 牟田 学